

令和5年度 第5回 砂川市小中一貫教育推進委員会 会議記録

○日 時 令和6年2月5日(月) 17:30～17:59 (所要時間=29分)

○会 場 砂川市役所 2階 大会議室

○出席者

【委 員】 14人

【教育委員会】 6人

【事務局】 5人

○傍聴者 2人

○議事記録

1. 開 会

2. 挨拶 砂川市小中一貫教育推進委員会会長

3. 報告事項

・(1) 特別部会の経過報告

【議事の内容(要旨)】

会長 (1) 特別部会の経過報告
特別部会の経過報告ですが、12月13日開催の推進委員会以降の会議について、各部長から説明をお願いします。まず、(1) 小学校教育課程部会より報告をお願いします。

委員 これまで、「学習スタンダード」により市内5校のどの学校でも同様の学び方が進められ、5校が1校になった時に、市内全ての子ども達の戸惑いを軽減できるとともに、学習指導要領で定められている3つの「資質・能力」を確実に身に付けさせる授業改善を推進してきました。授業改善の推進として、学び方の統一を示す「学習スタンダード」の修正を経て、12月15日の会議では、「教職員用」「保護者用」とともに小学校5校で確認をしました。令和6年4月には、「学習スタンダード(改訂版)」を発行し、市内5校で「学習スタンダード」に沿った授業が進むようにします。12月15日の会議の他に、教科書採択に伴う小学校の各教科等の年間指導計画・評価計画・単元配当表を作成するため、担当教科を各校に分担し、作成にあたっては、アンケート調査等により確定した砂川市で取り組む小中一貫教育として「子ども達に身に付けさせる育成を目指す『資質・能力』の具体を明らかにすること」「全ての教科について、単元を見通して、主体的に学ばせる時間と共同的に学ばせる時間を計画的に配置すること」として作成を進めています。今後、2月26日の第5回部会で確認をして、確実に推進を重ねていく予定です。

- 会長 只今、小学校教育課程部会より報告がありましたが、質問等ありませんか。
それでは、続きまして（２）小学校連携事業部会より報告をお願いします。
- 委員 前回の小中一貫教育推進委員会後、小学校連携事業部会では、２回の会議を行い、
２月 16 日に行われる 5 校交流会の打ち合わせをしました。12 月 19 日の第 6 回会
議はオンラインで行われ、5 校交流会の概要について、担当校から説明を受け、1
月 25 日の第 7 回会議では、詳細について確認しました。交流会の内容は、昨年度
行われたものを引き継いで行いますが、1 日の中で、午前に 5 年生、午後に 6 年生
の交流を行い、今年度、5 年生の交流は 1 回目、6 年生の交流は 2 回目ですので、
交流会の内容も変わり、そこが今回のポイントになります。また、交流会後の子ど
も達の感想にも多少影響があると思うので、部会に参加していない引率の先生が交
流会でお客さんにならないように盛り上げていただきたいという話を私からして、
「各校で会議内容をしっかり共有し、共通理解を図ってください」とお願いしまし
た。
- 会長 只今、小学校連携事業部会より報告がありましたが、質問等ありませんか。
それでは、次に、（３）小中連携事業部会ですが、この間、会議は開催されていま
せんので、報告事項はないものとしてよろしいですか。
- 委員 大丈夫です。
- 会長 それでは、次に（４）の施設建設部会ですが、こちらも今年度の役割である基本
設計の策定を既に終えていますので、報告事項はないものとしてよろしいですか。
- 委員 大丈夫です。
質疑、意見等 特になし

4. 協議事項

- ・（１）砂川市小中一貫教育推進委員会における特別部会の再編について

【議事の内容（要旨）】

- 事務局 ・（１）砂川市小中一貫教育推進委員会における特別部会の再編について
まず、「1 砂川市小中一貫教育推進委員会」ですが、本項では、砂川市小中一貫
教育推進委員会設置の経緯や、機能等を説明しています。本委員会は、小中一貫教
育の導入・推進を図るため令和 2 年度に策定した「砂川市立小中学校適正配置基本
計画」に基づき、小中一貫教育に関する調査及び協議を行う機関として令和 3 年度
から設置されたものであり、令和 4 年度からは、より具体的な検討や事業を企画運
営するために 4 つの特別部会を設置し、現在の組織体系となりました。
「2 特別部会の設置について」ですが、本項では、令和 4 年度から設置されて
いる 4 つの部会の役割や構成員等を記載しています。

次に、「3 部会の再編について」説明します。

まず、「(1) 再編のねらい」ですが、令和8年度の義務教育学校開校まで残り2年となり、これまで推進してきた小中一貫教育の取組を深化・充実させるとともに、令和7年度からの小中一貫教育本格実施や、開校時における人的配置や校務分掌、教育課程、日課、校則、学校行事の在り方、校内研究の内容など詳細について決めていく段階に入ってきたことから、これらのことについて協議することをねらいとし、再編を行います。

次に、「(2) 再編の方向性」ですが、再編にあたっては、主に「校内組織及び学校行事に関わること」「教育課程に関わること」「校内研究に関わること」「児童会生徒会活動や校則に関わること」「学校間連携に関わること」について、それぞれの詳細を検討することができるようにしたいと考えます。また、教育課程の側面から、本市における小中一貫教育について、どの視点から令和7年度の本格実施につなげていくかを検討していきたいと考えます。なお、砂川市小中一貫教育推進委員会については、義務教育学校開校を見据え、令和6年度から委員構成の見直しを事務局で検討します。

次に、「(3) 名称と役割」ですが、再編する部会は、新たに5つとし、1つ目の「学校経営ワーキンググループ」は、義務教育学校の土台となる学校経営方針及び校務分掌、特別委員会などの組織や人的配置、学校行事の在り方の方向性などの協議を行う組織と位置付けたいと考えます。2つ目の「教育課程ワーキンググループ」は、9年間を貫く視点から、各教科・領域の年間指導計画や道徳科の別様、全体計画、年間行事予定表などを作成するとともに、日課や特別教室割当等の協議を行う組織と位置付けたいと考えます。3つ目の「研究推進ワーキンググループ」は、令和8年度からの校内研究について、研究主題や主題設定の理由、研究内容や研究推進計画等の枠組みを協議するとともに、各教科の指導系統表を作成する組織と位置付けたいと考えます。4つ目の「指導活動ワーキンググループ」は、9年間の児童生徒の発達段階を考慮した校則等の「きまり」の作成や児童会生徒会の組織や活動内容・活動計画、学校行事や異学年交流の詳細等について協議を行う組織と位置付けたいと考えます。最後に、5つ目の「学校連携ワーキンググループ」は、これまで「小学校連携事業部会」と「小中連携事業部会」が取り組んできた事業を引き継ぎ、内容の充実・深化に努めながら、中1ギャップ解消を目指す取組を推進する組織と位置付けたいと考えます。

次に、「(4) ワーキンググループの構成員」ですが、「学校経営ワーキンググループ」は、小・中学校の校長、教頭及び教員で構成し、校長先生にはアドバイザーを、教頭先生にはグループ長をそれぞれ担っていただくことを想定しています。いずれのワーキンググループにも属さない校長先生には、学校経営ワーキンググループの取りまとめ役を担っていただこうと考えています。

次に、「(5) ワーキンググループの推薦人数」ですが、「学校経営ワーキンググループ」は、各小・中学校の校長先生に参画いただくことを想定しています。「教育課程ワーキンググループ」と「研究推進ワーキンググループ」は、各小・中学校から1名ずつを想定していますが、人選する際には、「教育課程ワーキンググループ」には、各校の教務主任の先生、「研究推進ワーキンググループ」には研究部長の先生をあてるなどの配慮をいただきたいと思います。また、「指導活動ワーキンググ

グループ」と「学校連携ワーキンググループ」は、各小・中学校から2名を想定しており、人選をする際は、「指導活動ワーキンググループ」に各校の生徒指導主事・児童会生徒会担当者をあてるなどの配慮をいただきたいと思います。

最後に、「(6) ワーキンググループの運営」であります。事務局は砂川市教育委員会学校再編課とし、派遣依頼や案内文書は事務局より発出し、指導参事が統括を担い、ワーキンググループごとの協議の方向性は、グループ長と事前協議を行い、調整します。ただ、グループ数が多くなることから、具体的内容に関してはグループ長に一定の権限と裁量を与えたいと考えています。また、校長会議や教頭会議、砂教研の部会等の場で、グループ間での情報共有が必要な事項があれば、積極的に連携を図っていただきたいと思います。なお、会議の開催数は、各グループのミッションを達成するために適切な回数とし、オンラインによる会議の開催も推奨します。

会長 只今、協議事項(1)の説明がありました。質問等ありませんか。

委員 義務教育学校の基本構想を策定した際に、2ndステージの5・6年生から後期課程に上がった時に、部活動にスムーズな参加ができるように部活動の体験が可能となっていますが、中学校では部活動の地域移行に係わって、土・日曜日から先行的に移行するという流れになっています。おそらく令和6年度から準備をしていくと思うのですが、義務教育学校が開校すると部活動の仕組みが大きく変わると思うので、その部分の見通しを持ってワーキンググループで協議しないといけないと思います。

会長 事務局、お願いします。

事務局 今回示した検討事項の中には全てを網羅し切れない部分もありますので「5・6年生からどのような形で参画させていくか」「地域移行を見据えた部活動はどうあるべきか」なども、どこかのワーキンググループで検討する必要があると思います。個人的には「指導活動ワーキンググループ」にて部活動の検討をするのが良いと思いますが、検討内容の詳細をさらに洗い出して、ワーキンググループでの業務内容を精査する際に、部活動の検討も位置付けて示したいと思います。

会長 他、意見ありますか。

委員 各学校から6名の教員がワーキンググループの構成員として参加するということがよろしいですか。

事務局 教員数が少ない中から6名の構成員を参加させるというのが、かなりの負担になってしまうのは理解できますが、義務教育学校がより良い教育活動を推進できるように、全ての学校の教員にお力添えをいただきたいと思います。

会長 他、意見ありますか。それでは、部活動の検討部分も含めて、さらに細かい検討

部分も出てくると思いますが、このような形で部会を再編するということで進めさせていただきます。

5. その他

- ・(1) 令和6年度の学校間連携事業に係る予算について

【議事の内容 (要旨)】

- | | |
|-----|---|
| 会長 | ・(1) 令和6年度の学校間連携事業に係る予算について
続きまして、その他に移ります。(1)「令和6年度の学校間連携事業に係る予算について」事務局より説明をお願いします。 |
| 事務局 | 令和6年度の学校間連携事業に係る予算ですが、昨年10月から11月にかけて、「令和6年度の予算要求に向けた小中一貫教育推進に関する調査」と「学校間連携事業に係る実施希望調査」を実施させていただいたことと、小学校連携事業部会では「令和6年度以降の小学校連携事業の見直し」について話し合われていることを踏まえて、令和6年度の学校間連携事業は記載のとおり調整中ですが、実質的には、これから予算額を増やすことは難しいので、このまま3月議会に提案することになります。今年度の予算が67万6,000円であったのに対し、来年度は統合に向けて交流事業が増えることなどもありますので、100万円を超える額に増額しています。また、皆さんから回答いただいた中には、学校間連携事業の枠を超えて、義務教育学校の開校に向けた少し長いスパンでの提案を幾つもいただきましたので、事務局内で共有して、今後の参考とさせていただきたいと思います。 |
| 会長 | 何か質問等ありませんか。
以上で予定されていた案件は全て終了しましたが、何かありませんか。事務局、何かありませんか。 |
| 事務局 | 次回の日程ですが、今年度中にもう1回、推進委員会を開催したいと考えており、3月中旬くらいの開催を予定していますので、明日以降、日程調整をさせていただきます。 |
| 会長 | 他、発言ありませんか。それでは以上を持ちまして、第5回小中一貫教育推進委員会を閉会させていただきます。皆さん、大変お疲れ様でした。 |

以 上